

体外受精の料金について

体外受精は保険診療が認められていないため、当院では材料費などの諸経費を勘案したうえで、国立大学附属病院諸料金規程準則に則り、各種料金を設定しております。

—記—

1. 基本的に体外受精治療は保険が適応されないため、外来での検査、注射、投薬などの全てが私費となります。
2. 手術料の算定については、患者さんごとに治療法などが異なるため、段階毎に区分し、区分別に料金を設定させていただきます。それぞれの区分の額は以下のとおりです。

手術料（それぞれ1回につき）	平日	休日・時間外
(1) 卵採取術	48,000 円	67,200 円
(2) 卵培養術	29,400 円	41,160 円
(3) 胚移植術	30,000 円	42,000 円
(4) 顕微授精術	35,000 円	49,000 円
(5) 顕微授精術（精巣精子によるもの）	46,500 円	65,100 円
(6) 長期培養術	16,400 円	—
(7) 胚凍結術	35,300 円	49,420 円
(8) 胚解凍術	33,400 円	46,760 円
(9) 卵子凍結術	38,900 円	54,460 円
(10) 精子凍結術	18,500 円	25,900 円
(11) 卵子解凍術	28,100 円	—
(12) 精子解凍術	12,500 円	17,500 円
(13) 卵子凍結保存期間延長（1年間）	12,500 円	—
(14) 精子凍結保存期間延長（1年間）	12,500 円	—
(15) 胚凍結保存期間延長（1年間）	12,500 円	—
(16) 特殊培養液による胚移植術	35,400 円	—
(17) 卵子活性化	37,600 円	52,640 円
(18) 孵化補助術	28,700 円	40,180 円
(19) 体外成熟培養術	63,000 円	—

従って、外来での検査、投薬、注射、再診料、（入院した場合は入院費）に上記2の手術料が加算された額となります。通常の1泊2日の入院で胚移植まで行った場合、およそ総額で30万円前後となります。しかし、治療法によって、金額が異なりますので、ご了承下さい。

手術料に関しては一連の治療が終了した段階で一括精算していただくこととなります。ただし、投薬料、検査料などに関しては当日会計となります。